

令和元年5月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和元年 5月7日(火) 午前 10時30分
閉会日時 令和元年 5月7日(火) 午前 11時15分
場 所 愛西市役所 南館2階 会議室2-5

■ 出席委員	教育長	平尾 理
	委 員	堀田直紀
	委 員	平野英治
	委 員	杉方南衣
	委 員	渡邊祐香理
	委 員	水谷朋和

■ 説明のために出席した職員		
教育委員会	教育部長	大鹿剛史
	教育部次長	田中裕美
	学校教育課長	猪飼政和
	学校教育課主幹	高木久彰
	生涯学習課長	伊藤俊一
	スポーツ課長	近藤ゆかり

■ 傍聴者	1名
-------	----

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 議事

(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について

(2) 規程の一部改正について

(3) その他

5 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
(教育部長)	2. 前回会議録の承認 前回会議録について、事前にお手元にお届けしましたが、お気づきの点やご異議はなく、ご署名をいただきましたので、ご報告いたします。
【教育長】	3. 教育長報告 ・ 5月16日愛西市立佐屋小学校をはじめ、学校訪問が始まりますので指導をよろしくお願い致します。 ・ 6月7日・19日に、学校施設設備の老朽化に関して、築50年程度以上の学校を視察に行きたいと思います。その結果を踏まえ次のステップに活かしていきたいと思います。
【教育長】	4. 議事 次に、(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について を議題とします。新規のものについて事務局より説明をお願いします。
(生涯学習課長)	(資料1－3事業名「鈴木家住宅特別公開」より説明。)
(委員)	内容の中に「会場内にて愛西市教育委員会による特別展も予定」と記載がありますが、これはどのような内容ですか。
(生涯学習課長)	現時点では未定です。
(委員)	現場付近は、駐車するスペースがないかと思うので路駐はしないよう注意していただきたいと思います。
【教育長】	《全委員異議なし》 異議もないようですので、承認します。
(スポーツ課長)	(資料1－7事業名「第10回愛知県中学校団体卓球選手権大会尾張地区予選会」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
【教育長】	《全委員異議なし》 異議もないようですので、承認します。

(スポーツ課長)	(資料１－８事業名「審判研修会」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
(スポーツ課長)	(資料１－９事業名「第２９回愛西市春季家庭婦人バレーボール大会」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
(スポーツ課長)	(資料１－１０事業名「愛西市 東部大会・審判研修会」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
(スポーツ課長)	(資料１－１１事業名「愛西市 西部大会・審判研修会」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
(スポーツ課長)	(資料１－１２事業名「愛西市 シニア交流大会・審判研修会」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
(スポーツ課長)	(資料１－１３事業名「第３０回秋季家庭婦人バレーボール大会」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。

【教育長】	《全委員異議なし》 異議もないようですので、承認します。
【教育長】	次に、過去に承認した実績のある事業ですが、事務局は説明を要することはありませんか。
(学校教育課長) (生涯学習課長) (スポーツ課長)	特にありません。
【教育長】	これらの後援名義使用について承認いただけますか。 《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
【教育長】	次に、(2) 規程の一部改正について を議題とします。事務局より説明をお願いします。
(学校教育課長)	(資料2「愛西市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程について」より説明。)
(委員)	第38条が第36条に改正されるということですが、第1種から第6種のうち、どこか削るということですか。
(学校教育課長)	愛西市の文書管理規程に合わせ、第1種永年保存が30年保存に変更します。
(委員)	愛西市の各部署も、市の保存年限に合わせる形になりますか。
(学校教育課長)	はい、そうです。
(委員)	永年保存が30年保存に改正ということは、各部署の保存されている一番長い書類は30年前しかないということですか。
(学校教育課長)	基準があくまでも、30年保存ということで、場合によってはそれ以上保存することもあります。
(教育部長)	永年保存については、別に定められています。

【教育長】	では、この件について承認いただけますか。
【教育長】	《全委員異議なし》 異議もないようですので、承認します。
【教育長】	次に（３）「その他」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
（学校教育課長）	（その他資料１「令和元年度学校評議員名簿」より説明。） （その他資料２「令和元年度学校医名簿」より説明。）
【教育長】	この件について、ご意見ご質問はありますか。
（委員）	特にありません。
【教育長】	それでは、承認いただけますか。
【教育長】	《全委員異議なし》 異議もないようですので、承認します。 名簿につきましては、よろしくお願いします。
【教育長】 （教育部長）	他に議題もないようですので、以上で議事を終わりたいと思います。 次回定例教育委員会は、６月６日（木）になりますのでよろしくお願いします。 ５．閉会 閉会宣言をする。